ご利用者様・ご家族様　各位

清山会医療福祉グループ

感染対策統括マネージャー

　鈴木 徳

新型コロナウイルス感染症への取り組みのご報告とマスク着用に関するお願い

　平素より当グループの運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、当グループとしては、さまざまな障害をお持ちの高齢者が日常生活を維持する上で、介護保険サービスが果たす役割や責務を重く受け止め、できる限り営業を継続する方針でおります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、国立感染症研究所は第三、第四の波が必ず来ると警告しています。

こうした情勢を踏まえ、当グループでの取り組みを別紙にてご報告申し上げますとともに、併せて感染予防を強化するために、ご利用者にもマスクの着用をお願いいたしたく、ご協力をお願い申し上げます。マスクの供給が十分ではないことから、ご家族でマスクをご用意できない場合には、ご本人のご意向や障害に配慮しながら、当法人でご用意いたします。

つきましては、マスクのご用意が可能かどうかについて、お電話で確認をさせていただきます。

お手数をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

医療介護部長　菊池 保　０２２－７７１－１８５２

（別紙）

新型コロナウイルスの感染防止に関する当グループの取り組み

【職員に対して】

① 毎日3回、出勤前・出勤時・退勤前の検温を実施しています。

②　職員に発熱や風邪症状があった場合は出勤を認めず、最低7日間（症状消失後3日間）の自宅待機を命じています。

③　プライベートの時間であっても、カラオケ店やパチンコ店、居酒屋等の三密状況（密集場所、密閉空間、密接場面）を避け、人の往来が多い場所に出入りしていないかなど、毎日申告させ、判明した場合は14日間の自宅待機を命じています。

④　職員の同居家族においても、発熱や風邪症状があった場合、および冠婚葬祭などの三密状況への出入りがあった場合、さらに感染流行地（特別警戒地域）への出入りがあった場合は、職員に１４日間の自宅待機を命じています。

⑤　マスクの常時着用、手洗い・手指消毒の励行、30分ごとの換気、共用部分の消毒を徹底しています。

⑥　入居系施設においては感染者（疑い者）が発生した場合に集団感染を防ぐための想定訓練を行っています。

⑦　グループ内での職員の往来も制限し、会議などもテレビ会議で行っています。

【ご利用者に対して】

①　毎日2回、午前と午後に検温を実施しています。

②　食事の際など、手指消毒や手洗いを行っていただいています。

③　リハビリやレクリエーションなどでは三密状況（密集場所、密閉空間、密接場面）にならないように配慮しています。

④　外への買い物や散歩なども、三密状況（密集場所、密閉空間、密接場面）にならないように配慮しています。

⑤　行政の指導もあり、ご自宅への外泊やご家族との面会も控えていただいています。

【その他】

①　業者等の施設への立ち入りについては、検温と問診表による確認を行い、該当項目があれば内部への立ち入りを制限し、可能な限り施設外で応対するようにしています。